

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年度収支予算書

公益財団法人東京都予防医学協会

令和 8 年度事業計画の概要

1. 予防医学に関する各種健診及び検査事業

事業の内容：疾病予防のための健康診断並びに検査事業

(1)成人・産業保健分野/女性のため健診・施設健診

第 4 期特定健康診査等実施計画期間における特定健診・特定保健指導の運用は、引き続き、各医療保険者が特定健診・特定保健指導を効果的に実施できるよう提案を継続する。人間ドックは、受診枠の拡大などによって、より多くの方に受診いただける体制を整える。また令和 8 年度からは全国健康保険協会（協会けんぽ）の人間ドック補助を受けて、一般健診から人間ドックへの移行を促進する。

健診・検査業務における DX 化を促進し、顧客サービスの向上を図るとともに職員の人材育成に注力する。

(2)母子・地域保健分野/女性のため健診

新生児マススクリーニング検査は、公費負担 26 疾患及び有償 1 疾患を対象に検査を確実に実施する。今後も東京都福祉局をはじめ、専門医や関係機関との連携を図りながら、東京都のマススクリーニング体制の向上と発展に努める。

地域住民の 5 がん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）検診については、受診率及び精度管理のさらなる向上に向けて、引き続き行政及び医師会、関係機関と緊密に連携を図る。特に子宮頸がん検診における HPV 検査単独法については、LBC 法への移行を推進し、検査機器導入やシステム改修を伴う運用体制を確立する。

東京都保健医療局から委託を受けて本会が行っている、東京都がん検診従事者講習会を引き続き実施し、東京都におけるがん検診の精度管理事業に寄与する。

(3)学校保健分野

心臓検診は引き続き、小児循環器専門医の指導のもと、心電図判読の標準化及び AI 判読の導入による DX 化を推進する。

脊柱側弯症検診は、検査機器 3D バックスキャナーを用いた自動モアレ縞数計測支援ソフトの導入などを進める。

2. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

事業の内容：疾病予防のための健康診断並びに検査事業

「健康日本 21(第三次)」の推進期間において今年度も継続して健康づくり支援事業を展開する。本会の健康経営の知見を活用し、企業や健康保険組合による取り組みを支援していく。第 4 期特定保健指導は、保険者の多様なニーズに応えるべく体制を一層拡充する。

事業の内容：疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

(1)年報及び機関紙の発行事業

本会の事業活動の成果を学術的観点からまとめた報告書である『年報』（令和7年度活動報告:通巻第56号）の作成、機関誌『よぼう医学』の発行ならびにこれら報告書や機関誌のPDF版をホームページ上に公開する。なお、『よぼう医学』は2026春号を最後に紙媒体による刊行を終了し、デジタルメディア版運用(2027年度～)に向けて準備を行う。

(2)学校保健セミナーの開催事業（年3回）、健康管理コンサルタントセンターとの連携により、「ヘルスケア研修会」（年3回、対面を含む）、市谷超音波カンファレンス等を開催する。

(3)ホームページの提供事業

ホームページ(ウェブサイト)、SNS(Facebook等)を活用し、都民の健康づくりや健康増進、ヘルスリテラシーの向上に役立つ予防医学情報の提供、本会の事業に関する案内等を行う。

事業の内容：公共団体・医師会等が行う、疾病予防のための活動への協力事業

以下の公共団体・医師会等が行う活動を支援し、予防医学運動の推進を図る。

予防医学事業中央会、学校保健地区協議会、東京都保健医療局、各市区町村、東京産婦人科医会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、また企業・健康保険組合の健康管理担当者を中心に構成している「健康づくり懇話会」への協力を行う。

3. 公衆衛生に関する調査研究事業及び保健事業

事業の内容：予防医学的調査研究事業

先天性副腎過形成症の2次検査方法の研究、先天性代謝異常症検査における2次検査方法ならびに精密検査支援項目の新規実現体制の構築研究等を行う。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1)一般外来、専門外来による地域医療事業(収1)

保健会館クリニックにて、一般内科外来と専門外来及び消化器内視鏡検査を行う。また「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく健康診査と各種がん検診も実施する。

(2)施設貸与事業(収2)

令和8年度も引き続き、本会の所有する建物（保健会館本館）の地下1階部分の一部を郵便局に貸し出して、地域住民の生活に役立てる。

令和8年3月 理事長 久布白兼行

1. 予防医学に関する各種健診及び検査事業（定款第4条第1項第1号／公1）

事業の内容：2－4 疾病予防のための健康診断並びに検査事業

（1）成人・産業保健分野／女性のため健診・施設健診

3年目を迎える、第4期特定健康診査等実施計画期間における特定健診・特定保健指導の運用について、引き続き、各医療保険者が特定健診・特定保健指導を効果的、効率的に実施できるよう提案をしていく。

人間ドックでは、受診枠の拡大ならびに新オプション検査の導入で、より多くの方に受診いただける体制を整えるとともに、充実した検査項目で受診体制の拡充と差別化を図り、顧客満足度の向上と収益拡大を両立させる。

また令和8年度からは協会けんぽの人間ドック補助を受けて、健康意識の向上と健診受診率向上の目的のもと、一般健診から人間ドックへの移行を促進し、さらなるシェア拡大を図る。

職場のメンタルヘルス対策については、労働者50人未満の事業所に対しても実施が義務付けられたことを受け、ストレスチェックを円滑に進められるように準備を進めていく。

巡回健診においては、現在2台所有している乳房デジタルX線検診車の稼働率を上げ、より多くの方が安心して検査を受けられるように健康保険組合、事業所等にアプローチしていく。

健診・検査業務におけるDX化推進に引き続き注力し、顧客サービスの向上や業務効率化を図っていくとともに職員個々のスキルアップ等の人材育成や部門の体制強化を進める。

* 検査・健診計画件数は表1に記載

（2）母子・地域保健分野／女性のため健診

東京都内の病産院で出生した新生児を対象に実施している新生児マススクリーニング検査は、公費負担26疾患及び有償1疾患を対象に検査を確実に実施する。今後も東京都福祉局をはじめ、専門医や関係機関との連携を図りながら、より公益性の高い検査の実施と新たな対象疾患の追加など、東京都のマススクリーニング体制の向上と発展に努める。

地域住民の胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については、受診率及び精度管理のさらなる向上に向けて、引き続き行政及び医師会、関係機関と緊密に連携を図る。特に子宮頸がん検診におけるHPV検査単独法については、契約地区、医療機関の動向を注視しつつ、LBC法への移行を推進し、検査機器導入やシステム改修を伴う円滑な運用体制を確立する。

東京都保健医療局から委託を受けて本会が企画・運営を行っている、東京都がん検診従事者講習会を引き続き実施し、東京都におけるがん検診の精度管理事業に寄与する。

* 検査・健診計画件数は表2に記載

(3) 学校保健分野

心臓検診は引き続き、小児循環器専門医の指導のもと、心疾患の発見に向けた効果的なスクリーニング法の確立を目指しつつ、現行の紙ベースの記録から、心電図判読の標準化及び AI 判読の導入による DX 化を強力に推進する。

腎臓検診は、従来の基準値、検診システム全体の見直しについて小児腎臓病専門医との協議を経て、令和6年度より新基準、新方式による学校腎臓検診の運用を開始した。令和8年度は新システム導入後2年間の検証結果に基づき、より精度の高い検診体制を確立する。

脊柱側弯症検診は、検査機器3Dボックスキャナーを用いた3Dモアレ撮影画像における「自動モアレ縞数計測支援ソフト」の導入など、引き続き判定精度向上の検証を進めていく。また、専門の検査機器を用いた脊柱側弯症検診（以下「機器検診」）を実施していない未契約の地区からの、機器検診導入に関する問い合わせや要望について、その対応と体制整備を進めていく。

小児生活習慣病予防健診は、令和元年度より一部地域で導入した新システムについて、各地域で実施されるよう働きかけを行う。

専門医や関係機関と引き続き連携し、現行の実施方法について常に検証しながら、必要に応じて改正することにより、顧客とのさらなる関係強化を図る。

* 検査・健診計画件数は表3に記載

2. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業（定款第4条第1項第2号/公1）

事業の内容：2-4 疾病予防のための健康診断並びに検査事業

「健康日本21（第三次）」の推進期間において取引先企業、健康保険組合、及び都民の健康増進に寄与すべく、今年度も継続して健康づくり支援事業を展開する。また、現在、健康経営に取り組む企業数は13万社を超え、社会的関心は高まり見せている。本会がこれまでに培ってきた健康経営の知見を最大限に活用し、企業や健康保険組合による取り組みを強力に支援していく。

第4期特定保健指導は、「アウトカム評価の重視」と「早期初回面接」を柱に据え、3年目を迎える。健診当日の初回面接を実施する健康保険組合が増加する中、保険者の多様なニーズに応えるべく体制を一層拡充する。あわせて、アウトカム達成に向けた指導内容の分析を深め、継続的な質の向上を追求していく。

人間ドックにおいては、ロコモ度テストや女性特有の健康課題へのアプローチを継続するとともに、本年度は受診後の確実な受診行動を促す「受診勧奨」に注力する。健診当日から事後指導及び受診までの一貫したフォローアップ体制を構築していく。

WEBサイトやSNSを活用した情報発信を通じて「健康を維持しやすい環境」の整備に注力する。地域住民への健康支援や各種の学術活動、東京商工会議所との連携による健康経営推進支援事

業にも継続して取り組み、地域社会全体の健康増進に寄与していく。

* 保健指導計画件数は表 4 に記載

事業の内容：2－1 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

(1) 年報及び機関紙の発行事業

本会の事業活動の成果を学術的観点からまとめた報告書である『年報』（令和 7 年度活動報告：通巻 56 号）を作成し、ホームページに PDF 版を掲載する。

また、機関誌『よぼう医学』2026 春号（2026 年 4 月中旬発行）を 6,400 部発行するとともに、PDF 版をホームページ上に公開する。本誌を通じて、都民の健康づくりや健康増進、ヘルスリテラシーの向上に資する予防医学情報を発信する。

なお、『よぼう医学』については 2026 春号を最後に紙媒体による刊行を終了し、デジタルメディア版運用（2027 年度～）に向けた準備を加速させる。新たなデジタルメディア版については、2027 年度からの運用開始を目指す。

(2) 学校保健セミナーの開催事業

東京都学校保健会と共催し、学校保健セミナーを年 3 回、企画開催する。

開催方法：web 配信方式

配信期間：第 276 回 令和 8 年 11 月～令和 9 年 2 月

（予定） 第 277 回 令和 8 年 12 月～令和 9 年 3 月

第 278 回 令和 9 年 1 月～令和 9 年 3 月

視聴回数：各 300 再生回数程度

(3) ヘルスケア研修会の開催事業（健康管理コンサルタントセンターとの連携）

健康管理コンサルタントセンターとの連携により、「ヘルスケア研修会」を開催し、産業保健分野の健康管理や健康づくり、及び快適な職場づくりの推進を支援する。ヘルスケア研修会は、令和 8 年 8 月・12 月にオンデマンド配信形式（各 300 再生回数程度）で実施する。さらに令和 9 年 1 月頃には対面での開催（100 人予定）と後日のオンデマンド配信を予定している。

また、健康管理コンサルタントセンターが実施する無料コンサルテーションを支援する。

なお、これまで本会が担ってきた同センターの事務局運営については、2026 年度より一般社団法人日本家族計画協会へ移管する。

(4) 技術者育成のための各種講習会等の開催

市谷超音波カンファレンス

超音波技師の技術向上を目的に、外部から講師を招き、腹部超音波の症例検討と講義を実施する。

開催時期：年間 4 回～5 回程度の開催（繁忙期を除く奇数月第 4 金曜日を予定）

予定人数：約 40 名（本会スタッフ 15 名程度、外部施設 25 名程度）

（５）がん検診の精度向上に関する事業

がん検診の精度向上のために乳がん、子宮がん、大腸がん、胃がん、肺がん、腹部がん及び前立腺がんにおける精度管理小委員会を設け、プロセス評価（検診受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度）を実施する。また各精度管理委員会を束ねる、がん検診精度管理中央委員会を必要に応じて開催し、追跡調査結果の評価を行う。

（６）ホームページの提供事業

ホームページ（ウェブサイト）、SNS（Facebook 等）を活用し、都民の健康づくりや健康増進、ヘルスリテラシーの向上に役立つ予防医学情報の提供、本会の事業に関する案内等を積極的に行う。

事業の内容：２－３ 公共団体・医師会等が行う、疾病予防のための活動への協力事業

（１）協力事業

以下の公共団体・医師会等が行う活動を支援し、予防医学運動の推進を図る。

１）予防医学事業中央会への協力

予防医学全国運動を展開している予防医学事業中央会が行う、企画委員会等の各種委員会、全国運営会議等の各種会議の企画運営に協力する。

２）学校保健地区協議会等への協力

学校保健地区協議会及び都内地区ブロック会議の開催協力の他、学校保健の向上に関わる諸行事に協力する。

３）東京都保健医療局への協力

東京都が実施するがん検診受診率向上普及啓発活動等に協力する。その一環として、毎年 11 月に大腸がん検診普及啓発を目的に行われる「Tokyo 健康ウオーク」の「無料大腸がん検診」に協力する。その他、がん検診受診率向上のための多角的な普及啓発活動に対し協力する。

４）各市区町村への協力

各市区町村が実施するがん検診受診率向上普及啓発活動に協力する。

５）東京産婦人科医会への協力

東京産婦人科医会が主催する「がん対策委員会」に参加し、子宮がん検診の諸問題についての討議及び普及啓発活動を積極的に行う。

６）健康づくり懇話会への協力

企業・健康保険組合の健康管理担当者を中心に構成している「健康づくり懇話会」の事務局を引き受け、会の運営と総会を開催し、健康情報等を提供する。

開催時期：10 月～11 月（年 1 回）

参加予定数：100 名～120 名

7) 全国労働衛生団体連合会への協力

全国労働衛生団体連合会が運営する委員会、研修会、調査等にスタッフを派遣し協力する。

腹部超音波検査専門委員会に選任されている2名のスタッフを、委員会、腹部超音波研修会（基礎コース、精度管理コース）及び腹部超音波検査精度管理調査へ派遣する。腹部超音波研修会は基礎コースでは実技講習の講師、精度管理コースでは講師及びグループディスカッション等で協力する。全国の健診機関から提出された腹部超音波の正常例、症例に関する画像を客観的に審査するものであり、審査員として協力する。

(2) 研修生等の受入れ

医療機関や大学等の依頼により、研修医や学生等を受け入れ、臨床研修、実習等に協力する。

3. 公衆衛生に関する調査研究事業及び保健事業（定款第4条第1項第3号/公1）

事業の内容：2-2 予防医学的調査研究事業

(1) 先天性副腎過形成症の2次検査方法の研究

先天性副腎過形成症の新生児マススクリーニング検査（NBS）では、イムノアッセイ法に代わって高速液体クロマトグラフィータンデム質量分析法（LC-MS/MS法）を、令和3年度から導入することで偽陽性例の削減が実現し、受検者家族の負担減少ならびに医療費削減等に大きく寄与している。

令和8年度は、令和6年度から継続して本法導入に先立って設定した判定基準の見直し等、国立成育医療研究センター内分泌代謝科の鹿島田健一診療部長ならびに東京科学大学発生発達病態学の高澤啓講師の指導のもとに設定し、英語論文化した判定基準の実装化を目指した検討をすすめる。

(2) 先天性代謝異常症検査における2次検査方法の追加、精密検査支援項目の新規実現体制の構築研究

新生児マススクリーニングの検査では、(2)のほかにもLC-MS/MS法を用いた偽陽性の削減の取り組みがなされており、本会においても国内外の学会報告・論文報告のうえ、実装して成果をあげている。これまで先天性代謝異常症検査で令和6年度から継続して日本大学病院小児科の石毛美夏准教授の指導のもとで検討をすすめてきたが、令和8年度もこれを継続する。

一方、令和7年度にはライソゾーム病（LSD）検査で、ムコ多糖症（MPS）要精査例の診断支援検査である尿中・血中グリコサミノグリカン分析（GAG分析）体制を構築した。本検査ではMPS要精査例の診断支援（検査費用は東京都負担）で実施するほか、有償のNBS関連疾患の診断支援検査（依頼検査）項目に追加することを想定している。令和8年度は、引き続き島根大学医学部付属病院小児科・検査部 小林弘典講師の指導のもとGAG分析の検査精度の向上と、LSD酵素活性

測定（NBS検査法と同一）も加えた有償のLSD検査受託体制を医事課、システム管理部と連携して構築する。

（3）先天性甲状腺機能症検査の初回検査項目追加に向けた検討

日常検査の測定指標の追加の試みとして、先天性甲状腺機能症検査における遊離サイロキシン（FT4）の全検体実施（検査項目追加）体制構築に取り組みたい。FT4検査は、これまで本会においては初回検査陽性例の2次検査ならびに都立病院の出生例の初回検査・2次検査について検査している。これに対して全国的には複数の自治体で初回検査全例からの検査導入が進みつつある。本検査を実施することで、これまでの検査では早期診断することが困難であった重症病型の先天性甲状腺機能症が検出可能となる。取り組みにあたっては、慶應義塾大学病院小児科の鳴海覚志教授に指導を仰ぐ予定である。

（4）NBS実施体制の効率化、精度向上に関する研究

令和7年3月より、原発性免疫不全症（PID）、脊髄性筋萎縮症（SMA）、そしてLSD3疾患は、希望者のみの有償検査から公費検査対象疾患となった（LSD検査1疾患は有償検査継続）。本会では「東京都新生児スクリーニングコンソーシアム」（委員長：大石公彦東京慈恵会医科大学小児科教授）の事務局を担い、専門医や関係組織と共に実施体制の効率化、精度向上に取り組んでいる。

令和8年度も継続して検査体制の刷新、より公益性を担保した体制の確立を目指す。PIDでは国立成育医療研究センター免疫科 河合利尚診療部長の指導のもと、精査医療機関間のより緊密な連携体制やカットオフ値の見直しを検討し、専門医療機関の医師と半年に1回、年2回のミーティングを開催して意見調整を行う。SMAでは、国立国際医療センター臨床ゲノム科の荒川玲子医長と連携して、NBS要精査例のより迅速な受診から診断までの体制を構築する。LSD検査でも同様の体制を構築し、カットオフ値の見直しも継続的に行う予定である。

（5）東京都との新たな体制についての協議ならびに検討事項

本会が検査したNBS検査データ、診断結果、治療経過等について研究等で二次利用することを骨子とし、のちに新生児ろ紙血検体の二次利用を考慮した研究計画書が令和7年度に大石公彦東京慈恵会医科大学小児科教授によって東京慈恵医科大学の倫理委員会ならび本会倫理委員会で承認された。これを実現するために東京都福祉局との協議を開始する。また、この承認事項に基づき、データの二次利用を可能とする、セキュリティーを担保したデータセンター化を推進する。

（6）呼吸器検診に関する研究

東京から肺がんをなくす会（ALCA）について、徳島大学ポストLEDフォトリクス研究所 河田佳樹教授の研究室と共同で、コンピューターによる診断支援システムを利用し、CT検診の精度を高めるための研究やその効果を検証する研究を継続して行う。また肺がんだけでなく慢性閉塞性

肺疾患（COPD）についてもコンピューターによる定量的な評価と呼吸機能との関連や禁煙との関連を調査する。さらに平成29年度から開始した遺伝子とCOPDとの関連についても、研究テーマとして取り組んでいく。

一方、平成29年1月に開始した東北医科薬科大学の佐川元保教授を班長とする「低線量CTによる肺がん検診の実用化を目指した無作為化比較試験（J E C S Study）」については、試験参加者への追跡調査を引き続き行う。

（7）超音波検査による乳がん検診の有効性を検証する比較試験

平成19年度より始まった「超音波検査による乳がん検診の有効性を検証する比較試験（J - S T A R T）」については、令和8年度も引き続き追跡調査を実施し、結果報告を行う。

（8）放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究

放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究、福島原発緊急作業従事者への長期的な疫学研究は、昨年に引き続き受託予定である。対象者が安心して健診を受診できるよう、関係団体と協力しながら支援していく。

（9）働く人の亜鉛不足と生活習慣病に関する研究

働く人の亜鉛不足の実態を把握し、糖尿病などの生活習慣病や婦人科疾患との関係を検討する。必須微量元素である亜鉛が欠乏すると、皮膚炎、脱毛、味覚・嗅覚異常を始め、さまざまな障害を生じる。亜鉛はインスリン分子、アディポネクチン受容体、抗酸化酵素SODを構成するため、糖尿病などの生活習慣病や免疫機能低下にも関係すると考えられている。国民健康・栄養調査から日本の成人の約4割は亜鉛摂取量が不足しており、潜在的な亜鉛不足状態が生活習慣病リスクを高めている可能性がある。しかし、働く人の亜鉛不足の実態は明らかにされていない。本会では令和5年度から東京慈恵会医科大学の須賀万智教授と共同で、研究の趣旨に賛同いただいた企業の協力を得て、食物摂取頻度調査、血液検査、尿検査を行い、働く人の亜鉛不足の実態を明らかにすると共に、生活習慣病リスクとの関係を検討している。生活習慣病も亜鉛不足も自覚症状がないため、早期発見には健康診断が必要である。本研究の結果から、働く人の健康増進と疾病予防に役立つ、健康診断の新たな評価指標を提案できると期待される。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）

（1）一般外来、専門外来による地域医療事業（収1）

地域の医療機関及び健康診断事後処理機関として、一般内科外来と専門外来（消化器、循環器、乳

腺、甲状腺、糖尿病、肺診断、呼吸器、代謝、婦人科、女性外来)及び消化器内視鏡検査を行う。

また「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく健康診査と各種がん検診も実施する。

消化器内視鏡検査は、上部・下部ともに実施しており、上部内視鏡検査は平成 29 年度から 2 室、令和 5 年度からは 3 室体制に拡充し、令和 6 年度からは経鼻検査も開始している。引き続き受診者の要望に応え、検査数の増加に努める。

呼吸器内科（睡眠時無呼吸）外来に関しては、簡易検査及び精密検査を通じて罹患者の早期発見と、C P A P 療法やその他の治療を推進する。

平成 29 年度から開始した先天性代謝異常症の精密検査も継続して行う。

行政や地区医師会からの要請に応じて、新型コロナウイルスやインフルエンザ、H P V、带状疱疹、肺炎球菌などの各種ワクチン接種を実施し、感染症の蔓延防止に引き続き対応する。

また、検（健）診事後処理医療機関としての役割を果たしていく。

*クリニック計画件数は表 5 に記載

（2）施設貸与事業（取 2）

令和 8 年度も引き続き、本会の所有する建物（保健会館本館）の地下 1 階部分の一部を郵便局に貸し出して、地域住民の生活に役立てる。

（3）総務事項（法人）

- ・理事会：定例理事会（令和 8 年 6 月、令和 9 年 3 月）及び必要に応じ臨時理事会を開催予定
- ・評議員会：定時評議員会（令和 8 年 6 月）及び必要に応じ臨時評議員会を開催予定

表1 検査・健診計画件数（成人・産業保健分野）

検査・健診項目	令和8年度 計画件数	令和7年度 計画件数	対前年度		
			件数増減	比率%	
一般健康診断	130,000	132,000	△ 2,000	98.5%	
特殊健康診断	13,000	12,100	900	107.4%	
人間ドック	11,000	10,200	800	107.8%	
がん検診	胃がん検診	22,000	23,000	△ 1,000	95.7%
	肺がん検診	800	800	0	100.0%
	大腸がん検診	34,000	35,000	△ 1,000	97.1%
	子宮がん検診	16,000	16,000	0	100.0%
	乳がん検診	17,000	16,500	500	103.0%
その他の検査	44,000	43,500	500	101.1%	

△印は減少を示す

表2 検査・健診計画件数（母子・地域保健分野）

検査・健診項目	令和8年度 計画件数	令和7年度 計画件数	対前年度	
			件数増減	比率%
子宮がん細胞診検査	221,000	220,000	1,000	100.5%
組織診検査	450	550	△ 100	81.8%
喀痰細胞診検査	0	1,000	△ 1,000	0.0%
乳がん検診	11,000	11,000	0	100.0%
子宮がん検診	5,200	4,700	500	110.6%
胃がん検診	9,000	10,000	△ 1,000	90.0%
大腸がん検診	9,500	8,800	700	108.0%
肺がん検診	15,800	15,800	0	100.0%
代謝異常検査	80,000	77,700	2,300	103.0%
甲状腺機能低下症検査	83,000	80,500	2,500	103.1%
副腎過形成症検査	83,000	79,500	3,500	104.4%
拡大スクリーニング	20,000	15,000	5,000	133.3%
健康診査	1,000	1,000	0	100.0%
その他の検査	420	420	0	100.0%

△印は減少を示す

表3 検査・健診計画件数（学校保健分野）

検査・健診項目		令和8年度 計画件数	令和7年度 計画件数	対前年度	
				件数増減	比率%
心臓	1次検査	118,000	118,000	0	100.0%
	精密検査	2,100	2,000	100	105.0%
尿	1次検査	417,000	417,000	0	100.0%
	2次検査	8,800	8,900	△ 100	98.9%
	精密検査	750	750	0	100.0%
生活習慣病予防健診		13,500	13,500	0	100.0%
貧血検査		10,000	10,000	0	100.0%
脊柱側彎	1次検査	91,000	91,000	0	100.0%
	精密検査	2,650	2,650	0	100.0%
その他の検査		109,000	107,000	2,000	101.9%

△印は減少を示す

表4 保健指導計画件数

検査・健診項目	令和8年度 計画件数	令和7年度 計画件数	対前年度	
			件数増減	比率%
保健指導	10,500	10,540	△ 40	99.6%

△印は減少を示す

表5 クリニック計画件数

外来診療

診療科目	令和8年度 計画件数	令和7年度 計画件数	対前年度	
			件数増減	比率 %
消化器	5,000	6,000	△ 1,000	83.3%
循環器	1,000	1,000	0	100.0%
糖尿病	1,000	1,100	△ 100	90.9%
呼吸器	950	1,000	△ 50	95.0%
乳腺	1,250	1,200	50	104.2%
婦人科	5,500	6,000	△ 500	91.7%
甲状腺	1,500	1,500	0	100.0%
女性外来（更年期）	1,200	1,300	△ 100	92.3%
代謝	50	50	0	100.0%
睡眠時無呼吸	450	600	△ 150	75.0%
その他	50	50	0	100.0%

△印は減少を示す

クリニック担当健康診査他

検査・健診等項目	令和8年度 計画件数	令和7年度 計画件数	対前年度	
			件数増減	比率 %
健康診査	1,400	1,500	△ 100	93.3%
胃がん検診	800	950	△ 150	84.2%
大腸がん検診	1,400	1,600	△ 200	87.5%
肺がん検診	1,500	1,650	△ 150	90.9%
子宮がん検診	900	1,000	△ 100	90.0%
乳がん検診	1,000	1,150	△ 150	87.0%
前立腺がん検診	300	300	0	100.0%
肝炎ウイルス検診	350	350	0	100.0%
ワクチン接種他	450	500	△ 50	90.0%
依頼検体検査	2,000	2,000	0	100.0%
診断書発行等	500	500	0	100.0%

△印は減少を示す

令和8年度 収支予算書

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

(消費税：税抜き方式 単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I.一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	1,500,000	0	1,500,000
特定資産受取利息	1,500,000	0	1,500,000
② 事業収益	5,738,790,000	5,684,990,000	53,800,000
学校保健事業	881,500,000	836,000,000	45,500,000
母子・地域保健事業	2,200,300,000	2,192,000,000	8,300,000
成人・産業保健事業	2,370,000,000	2,370,000,000	0
地域医療(クリニック)事業	280,000,000	280,000,000	0
施設貸与事業	6,990,000	6,990,000	0
③ その他収益	36,710,000	40,010,000	△ 3,300,000
受取利息	1,510,000	10,000	1,500,000
会費収益(肺癌会員会費)	1,700,000	2,000,000	△ 300,000
頒布収益(検査資材等)	16,500,000	18,000,000	△ 1,500,000
雑収益	17,000,000	20,000,000	△ 3,000,000
経常収益計	5,777,000,000	5,725,000,000	52,000,000
(2) 経常費用			
① 事業費	5,387,450,000	5,651,720,000	△ 264,270,000
人件費	3,017,570,000	3,040,700,000	△ 23,130,000
給料手当	994,670,000	983,300,000	11,370,000
役員報酬	57,790,000	52,800,000	4,990,000
医師報酬	440,740,000	496,500,000	△ 55,760,000
期末手当	476,640,000	435,200,000	41,440,000
諸手当	705,240,000	710,900,000	△ 5,660,000
厚生費	342,490,000	362,000,000	△ 19,510,000
資材費	847,310,000	961,720,000	△ 114,410,000
検査資材費	118,300,000	184,320,000	△ 66,020,000
検診資材費	552,320,000	559,300,000	△ 6,980,000
外部委託費	176,690,000	218,100,000	△ 41,410,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
対外活動費	347,750,000	340,900,000	6,850,000
健康教育費	11,850,000	12,800,000	△ 950,000
会議費	18,520,000	4,400,000	14,120,000
旅費交通費	10,960,000	15,700,000	△ 4,740,000
車輛運搬費	130,840,000	165,600,000	△ 34,760,000
検診雑費	19,670,000	19,300,000	370,000
通信費	80,550,000	57,300,000	23,250,000
渉外費	1,070,000	600,000	470,000
広報費	10,930,000	14,300,000	△ 3,370,000
調査研究費	57,830,000	44,900,000	12,930,000
交際費	5,530,000	6,000,000	△ 470,000
事業運営費	493,600,000	568,300,000	△ 74,700,000
消耗備品費	8,560,000	3,000,000	5,560,000
消耗品費	13,540,000	15,100,000	△ 1,560,000
修繕費	194,100,000	227,700,000	△ 33,600,000
印刷費	8,830,000	15,100,000	△ 6,270,000
借室料	60,160,000	72,300,000	△ 12,140,000
共用費	59,320,000	73,400,000	△ 14,080,000
衛生費	46,770,000	54,500,000	△ 7,730,000
公課費	46,300,000	48,200,000	△ 1,900,000
職員研究費	8,850,000	8,500,000	350,000
リース費	2,100,000	1,700,000	400,000
レンタル料	19,670,000	23,500,000	△ 3,830,000
雑 費	25,400,000	25,300,000	100,000
事業諸支出金	266,750,000	260,500,000	6,250,000
支払利子	7,580,000	5,800,000	1,780,000
退職給付費用	62,260,000	57,300,000	4,960,000
企業年金積立金	196,910,000	196,900,000	10,000
支払寄附金	0	500,000	△ 500,000
減価償却費	414,470,000	479,600,000	△ 65,130,000
什器備品減価償却費	214,430,000	249,800,000	△ 35,370,000
建物減価償却費	22,410,000	27,100,000	△ 4,690,000
建物附属設備減価償却費	43,670,000	59,600,000	△ 15,930,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
車輛運搬具減価償却費	14,030,000	30,900,000	△ 16,870,000
ソフトウェア減価償却費	119,930,000	112,200,000	7,730,000
②管理費	46,200,000	73,280,000	△ 27,080,000
人件費	31,310,000	52,000,000	△ 20,690,000
給料手当	7,010,000	15,800,000	△ 8,790,000
役員報酬	13,560,000	19,500,000	△ 5,940,000
期末手当	3,360,000	4,800,000	△ 1,440,000
諸手当	4,970,000	7,900,000	△ 2,930,000
厚生費	2,410,000	4,000,000	△ 1,590,000
管理運営費	12,870,000	18,280,000	△ 5,410,000
会議費	130,000	150,000	△ 20,000
旅費交通費	80,000	170,000	△ 90,000
通信費	570,000	1,040,000	△ 470,000
交際費	40,000	100,000	△ 60,000
消耗備品費	60,000	100,000	△ 40,000
消耗品費	100,000	170,000	△ 70,000
修繕費	1,370,000	1,140,000	230,000
印刷費	60,000	300,000	△ 240,000
借室料	8,990,000	10,810,000	△ 1,820,000
共用費	420,000	2,000,000	△ 1,580,000
衛生費	330,000	610,000	△ 280,000
公課費	330,000	800,000	△ 470,000
職員研究費	60,000	90,000	△ 30,000
リース費	10,000	20,000	△ 10,000
レンタル料	140,000	500,000	△ 360,000
雑 費	180,000	280,000	△ 100,000
管理諸支出金	2,020,000	3,000,000	△ 980,000
退職給付費用	630,000	0	630,000
企業年金積立金	1,390,000	3,000,000	△ 1,610,000
経常費用計	5,433,650,000	5,725,000,000	△ 291,350,000
当期経常増減額	343,350,000	0	343,350,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 研究費収益	0	0	0
② 受取寄付金	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産売却損	0	0	0
② 固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	343,350,000	0	343,350,000
納税引当金繰入額	0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額	343,350,000	0	343,350,000
一般正味財産期首残高	2,479,140,000	2,479,140,000	0
一般正味財産期末残高	2,822,490,000	2,479,140,000	343,350,000
II. 指定正味財産増減の部			
一般正味財産へ振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	851,280,000	851,280,000	0
指定期末財産期末残高	851,280,000	851,280,000	0
III. 正味財産期末残高	3,673,770,000	3,330,420,000	343,350,000

令和8年度 収支予算書内訳表

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

(消費税:税抜き方式 単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合 計
	公1	共通	小計	収1	収2	共通	小計		
	公衆衛生事業			地域医療事業	施設貸与事業				
I.一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益									
①特定資産運用益	1,500,000		1,500,000						1,500,000
特定資産受取利息	1,500,000		1,500,000						1,500,000
②事業収益	5,451,800,000		5,451,800,000	280,000,000	6,990,000		286,990,000	0	5,738,790,000
学校保健事業	881,500,000		881,500,000	0	0		0	0	881,500,000
母子・地域保健事業	2,200,300,000		2,200,300,000	0	0		0	0	2,200,300,000
成人・産業保健事業	2,370,000,000		2,370,000,000	0	0		0	0	2,370,000,000
地域医療(クリニック)事業	0		0	280,000,000	0		280,000,000	0	280,000,000
施設貸与事業	0		0	0	6,990,000		6,990,000	0	6,990,000
②その他収益	36,710,000		36,710,000	0	0		0	0	36,710,000
受取利息	1,510,000		1,510,000	0	0		0	0	1,510,000
会費収益(肺癌会員会費)	1,700,000		1,700,000	0	0		0	0	1,700,000
頒布収益(検査資材等)	16,500,000		16,500,000	0	0		0	0	16,500,000
雑収益	17,000,000		17,000,000	0	0		0	0	17,000,000
経常収益計	5,490,010,000		5,490,010,000	280,000,000	6,990,000		286,990,000	0	5,777,000,000
(2)経常費用									
①事業費	5,128,850,000		5,128,850,000	257,890,000	710,000		258,600,000	0	5,387,450,000
人件費	2,858,670,000		2,858,670,000	158,900,000	0		158,900,000	0	3,017,570,000
給料手当	943,580,000		943,580,000	51,090,000	0		51,090,000	0	994,670,000
役員報酬	49,870,000		49,870,000	7,920,000	0		7,920,000	0	57,790,000
医師報酬	419,140,000		419,140,000	21,600,000	0		21,600,000	0	440,740,000
期末手当	452,160,000		452,160,000	24,480,000	0		24,480,000	0	476,640,000
諸手当	669,020,000		669,020,000	36,220,000	0		36,220,000	0	705,240,000
厚生費	324,900,000		324,900,000	17,590,000	0		17,590,000	0	342,490,000
資材費	811,590,000		811,590,000	35,720,000	0		35,720,000	0	847,310,000
検査資材費	118,300,000		118,300,000	0	0		0	0	118,300,000
検診資材費	525,260,000		525,260,000	27,060,000	0		27,060,000	0	552,320,000
外部委託費	168,030,000		168,030,000	8,660,000	0		8,660,000	0	176,690,000
対外活動費	342,190,000		342,190,000	5,560,000	0		5,560,000	0	347,750,000
健康教育費	11,850,000		11,850,000	0	0		0	0	11,850,000
会議費	17,570,000		17,570,000	950,000	0		950,000	0	18,520,000
旅費交通費	10,400,000		10,400,000	560,000	0		560,000	0	10,960,000
車輛運搬費	130,840,000		130,840,000	0	0		0	0	130,840,000
検診雑費	18,710,000		18,710,000	960,000	0		960,000	0	19,670,000
通信費	78,280,000		78,280,000	2,270,000	0		2,270,000	0	80,550,000
渉外費	1,070,000		1,070,000	0	0		0	0	1,070,000
広報費	10,390,000		10,390,000	540,000	0		540,000	0	10,930,000
調査研究費	57,830,000		57,830,000	0	0		0	0	57,830,000
交際費	5,250,000		5,250,000	280,000	0		280,000	0	5,530,000
事業運営費	473,880,000		473,880,000	19,390,000	330,000		19,720,000	0	493,600,000
消耗備品費	8,120,000		8,120,000	440,000	0		440,000	0	8,560,000
消耗品費	12,840,000		12,840,000	700,000	0		700,000	0	13,540,000
修繕費	188,630,000		188,630,000	5,470,000	0		5,470,000	0	194,100,000
印刷費	8,380,000		8,380,000	450,000	0		450,000	0	8,830,000
借室料	60,160,000		60,160,000	0	0		0	0	60,160,000
共用費	56,270,000		56,270,000	3,050,000	0		3,050,000	0	59,320,000
衛生費	44,370,000		44,370,000	2,400,000	0		2,400,000	0	46,770,000
公課費	41,960,000		41,960,000	4,010,000	330,000		4,340,000	0	46,300,000
職員研究費	8,400,000		8,400,000	450,000	0		450,000	0	8,850,000
リース費	1,990,000		1,990,000	110,000	0		110,000	0	2,100,000
レンタル料	18,660,000		18,660,000	1,010,000	0		1,010,000	0	19,670,000
雑費	24,100,000		24,100,000	1,300,000	0		1,300,000	0	25,400,000

科 目								法人会計	合計
	公1	共通	小計	収1	収2	共通	小計		
	公衆衛生事業			地域医療事業	施設貸与事業				
事業諸支出金	249,920,000		249,920,000	16,830,000	0		16,830,000	0	266,750,000
支払利子	7,210,000		7,210,000	370,000	0		370,000	0	7,580,000
退職給付費用	55,910,000		55,910,000	6,350,000	0		6,350,000	0	62,260,000
企業年金積立金	186,800,000		186,800,000	10,110,000	0		10,110,000	0	196,910,000
支払寄附金	0		0	0	0		0	0	0
減価償却費	392,600,000		392,600,000	21,490,000	380,000		21,870,000	0	414,470,000
什器備品減価償却費	203,920,000		203,920,000	10,510,000	0		10,510,000	0	214,430,000
建物減価償却費	19,070,000		19,070,000	2,960,000	380,000		3,340,000	0	22,410,000
建物附属設備減価償却費	41,530,000		41,530,000	2,140,000	0		2,140,000	0	43,670,000
車輛運搬具減価償却費	14,030,000		14,030,000	0	0		0	0	14,030,000
ソフトウェア減価償却費	114,050,000		114,050,000	5,880,000	0		5,880,000	0	119,930,000
②管理費	0		0	0	0		0	46,200,000	46,200,000
人件費	0		0	0	0		0	31,310,000	31,310,000
給料手当	0		0	0	0		0	7,010,000	7,010,000
役員報酬	0		0	0	0		0	13,560,000	13,560,000
期末手当	0		0	0	0		0	3,360,000	3,360,000
諸手当	0		0	0	0		0	4,970,000	4,970,000
厚生費	0		0	0	0		0	2,410,000	2,410,000
管理運営費	0		0	0	0		0	12,870,000	12,870,000
会議費	0		0	0	0		0	130,000	130,000
旅費交通費	0		0	0	0		0	80,000	80,000
通信費	0		0	0	0		0	570,000	570,000
交際費	0		0	0	0		0	40,000	40,000
消耗備品費	0		0	0	0		0	60,000	60,000
消耗品費	0		0	0	0		0	100,000	100,000
修繕費	0		0	0	0		0	1,370,000	1,370,000
印刷費	0		0	0	0		0	60,000	60,000
借室料	0		0	0	0		0	8,990,000	8,990,000
共用費	0		0	0	0		0	420,000	420,000
衛生費	0		0	0	0		0	330,000	330,000
公課費	0		0	0	0		0	330,000	330,000
職員研究費	0		0	0	0		0	60,000	60,000
リース費	0		0	0	0		0	10,000	10,000
レンタル料	0		0	0	0		0	140,000	140,000
雑費	0		0	0	0		0	180,000	180,000
管理諸支出金	0		0	0	0		0	2,020,000	2,020,000
退職給付費用	0		0	0	0		0	630,000	630,000
企業年金積立金	0		0	0	0		0	1,390,000	1,390,000
経常費用計	5,128,850,000		5,128,850,000	257,890,000	710,000		258,600,000	46,200,000	5,433,650,000
当期経常増減額	361,160,000		361,160,000	22,110,000	6,280,000		28,390,000	△ 46,200,000	343,350,000
2. 経常外増減の部									
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
① 研究費収益	0		0	0	0		0	0	0
② 受取寄付金	0		0	0	0		0	0	0
経常外収益計	0		0	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用									
① 固定資産売却損	0		0	0	0		0	0	0
② 固定資産除却損	0		0	0	0		0	0	0
経常外費用計	0		0	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0		0	0	0		0	0	0
他会計振替額(収益から公益会計)	13,086,190		13,086,190	△ 9,949,234	△ 3,136,956		△ 13,086,190		0
他会計振替額(収益から法人会計)				△ 12,160,766	△ 3,143,044		△ 15,303,810	15,303,810	0
税引前当期一般正味財産増減額	374,246,190		374,246,190	0	0		0	△ 30,896,190	343,350,000
納税引当金繰入額	0		0	0	0		0	0	0
税引後当期一般正味財産増減額	374,246,190		374,246,190	0	0		0	△ 30,896,190	343,350,000
一般正味財産期首残高	2,459,552,868		2,459,552,868	158,530,000	224,360,000		382,890,000	△ 363,302,868	2,479,140,000
一般正味財産期末残高	2,833,799,058		2,833,799,058	158,530,000	224,360,000		382,890,000	△ 394,199,058	2,822,490,000
II. 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額	0		0	0	0		0	0	0
当期指定正味財産増減額	0		0	0	0		0	0	0
指定正味財産期首残高	793,390,000		793,390,000	0	57,890,000		57,890,000	0	851,280,000
指定正味財産期末残高	793,390,000		793,390,000	0	57,890,000		57,890,000	0	851,280,000
III. 正味財産期末残高	3,627,189,058		3,627,189,058	158,530,000	282,250,000		440,780,000	△ 394,199,058	3,673,770,000